

甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金交付要綱

平成18年4月1日

制定

改正 平成31年4月1日 一部改正

令和4年4月1日 告示第60号

令和7年3月31日 告示第61号

令和8年4月 日 告示第39号

(趣旨)

第1条 この要綱は、甲州市における緑豊かなふるさとづくりを推進するため、アメリカシロヒトリ等害虫を早期に防除し、その蔓延を防止するのを目的とし、区（甲州市区長等設置規則（平成17年甲州市規則第22号）第1条第1項の規定により設置された区をいう。以下同じ。）その他市長が特に認めた団体（以下「区等」という。）が実施するアメリカシロヒトリ等害虫防除事業に対して、予算の範囲内で甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、甲州市補助金等交付規則（平成17年甲州市規則第49号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) アメリカシロヒトリ等害虫 アメリカシロヒトリ又は樹木等に損害を与える昆虫類等をいう。
- (2) 防除機械等 アメリカシロヒトリ等害虫の防除のための薬剤散布に用いる動力噴霧器等の機械その他防除の用に供する機械等をいう。

(補助対象経費)

第3条 補助金の対象となる経費（次条において「補助対象経費」という。）は、区等が実施するアメリカシロヒトリ等害虫の防除事業（以下「補助対象事業」という。）に要する経費のうち、次の各号に掲げる経費とする。

- (1) アメリカシロヒトリ等害虫の防除薬剤の購入費
- (2) 防除機械等の貸出業者からの防除機械等のレンタル料

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、次に掲げる補助対象経費の区分に応じ、当該各号に定める額の合計額とする。

(1) 前条第1号に定める補助対象経費 当該補助対象経費の額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、補助対象事業1回につき5,000円を上限とする。

(2) 前条第2号に定める補助対象経費 当該補助対象経費の額その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、補助対象事業1回につき1万円を上限とする。

(補助金交付申請兼実績報告)

第5条 規則第2条の規定による申請は、補助金の交付の対象となるアメリカシロヒトリ等害虫防除事業を実施した日の属する年度の末日までに甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

(1) 領収書の写し

(2) 実施場所の地図、作業中の写真等

(3) 振込口座のわかるもの（通帳・キャッシュカードの写し等）

(4) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、規則第6条の規定による実績報告とみなす。

(補助金の交付決定及び額の確定)

第6条 規則第4条の規定による通知は、甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金交付決定兼額確定通知書（様式第2号）により行うものとする。

2 前項の規定による通知は、規則第7条の規定による通知とみなす。

(報告及び調査)

第7条 市長は、補助金の交付に関し必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に報告を求め、又は現地を調査することができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前の年度分の甲州市アメリカシロヒトリ共同防除推進事業補助金については、なお従前の例による。

附 則（令和4年4月1日甲州市告示第60号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月31日甲州市告示第61号）

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による改正後の甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）甲州市長

住 所
申請者 区 名
氏 名
（区長・保健環境委員等）

甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金交付申請書兼実績報告書

甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金の交付を受けたいので、甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

1. 実施区名等 区 （組）
2. 実 施 場 所 甲州市 番地 他
3. 発 生 樹 種 樹種（ ） 本、樹種（ ） 本
4. 着手及び完了年月日 令和 年 月 日～ 月 日
5. 補助金申請額 金 円
6. 添 付 書 類
 - ① 領収書の写し
 - ② 実施場所の地図、作業中の写真等
 - ③ 振込口座のわかるもの（通帳・キャッシュカードの写し）
 - ④ その他市長が必要と認める書類

7. 補助金振込先

金融機関名	本・支店(支所)名	預金種別	口 座 番 号	(フリガナ) 口 座 名 義 人
		当座 普通		

振込先口座につきましては、区もしくは組の口座でお願いします。

様式第2号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

甲州市長



甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金交付決定兼額確定通知書

年 月 日付で申請のあった甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金に対する補助金について、次のとおり交付を決定し、額を確定しましたので、甲州市アメリカシロヒトリ等害虫防除事業補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

補助金の額 金 円